

令和6年度第6回清瀬市社会教育委員の会議 議事録

令和6年度第6回清瀬市社会教育委員の会議が令和7年2月17日に開催された。
出席委員、議事の概要は次のとおり。

日 時 令和7年2月17日（月）午前10時から11時30分まで

開催場所 清瀬市役所本庁舎 2階 会議室2-5（対面開催）

出席委員 （対面参加）
倉持議長、齊藤副議長、永嶋委員、長沼委員、玉置委員
（オンライン参加）
松山委員

欠席委員 西田委員

事務局 生涯学習スポーツ課 古川副参事、成田

次第1 開会

事務局より

- ・開催方法の確認（対面開催、松山委員はオンラインで参加、西田委員は欠席）
- ・資料の確認

2 議題

- （1）懇談会における意見交換を踏まえた今後の取組みについて
 - ・不登校支援のネットワークづくりについて
- （2）令和7年度清瀬市社会教育委員の会議の議題について
 - ・清瀬市生涯学習基本方針の策定について

3 報告等

- （1）令和7年度の会議日程について

（倉持議長）

それでは令和6年度第6回清瀬市社会教育委員の会議を始める。

議題1の懇談会における教育委員との意見交換を踏まえた今後の取り組みについてということで、まず事務局より説明をお願いします。

(事務局)

前回の社会教育委員の会議の後に、教育委員との懇談会を開催した。テーマが不登校支援のネットワークづくりに向けてということで、教育委員からもコメントをいただいた。資料1が倉持議長にお作りいただいた資料となり、それを基に懇談会を行った。資料2が報告資料となり、教育長がまとめたものとなる。

今後について、来年度10月が社会教育委員の任期が一区切りとなる。そこで、その時まで「不登校支援のネットワークづくりに向けて」というところの1つのまとめができればと考えている。来年度のこの会議の議題についても少し関係はしてくるが、10月までの間に、5月、7月、9月と会議を予定している。そこでどれだけまとめられるか、どのようにまとめていくかというところを協議したい。

(倉持議長)

前回、私も説明だけして懇談会を中座してしまった。齊藤副議長も休みだったこともあり、少し振り返りたいと思うが、最後までいらした委員の皆さんから、少し様子をお知らせいただきたい。一通り教育長が発言を促してくださり、それぞれが意見を伝えてという形だったと思うが、結論としてどのような感じになったのか。

この教育長の資料を見ると、1時間の懇談会では議論と共に結論を導き出すまでには至らなかったが、社会教育委員会、教育委員会それぞれにおいて、以下のうち1つでも可能な取り組みを進めていくこととするということが挙げられている。

不登校解決のゴールイメージの議論。個人情報取り扱いに関するルール徹底の上で、支援団体の情報交換の場にスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）が参加する。部活動の地域移行を担う団体に対して、不登校の受け皿にもなり得ることについて関係団体の理解を求める。また、支援団体の活動などを一覧としてまとめた資料を作成し、関係機関への周知を行う。

不登校児もしくは経験者の経験や意見、想い、願いなどを聞く場を設定する、というのが挙げられているが、いかがか。

玉置委員と永嶋委員と長沼委員は最後までいらしていただいたと思うが、その中でこれが印象的だった、社会教育委員として引き受けられそうなもの、引き受けた方が良いと思うような議論の流れが何かあれば、ご自身のご意見も付して教えていただければと思う。

(永嶋委員)

ゴールイメージの議論というのがあったが、これは不登校の子供を学校に登校させるのがゴールなのか、それともそれ以外の、例えば特に学校に行くということではなく、居場所を見つけるなど、そのようなことがゴールなのかというところの議論だったと思う。社会教育委員の会議であれば、必ずしも学校に行くのではなく、それ以外のところで何か良い方法はないかとアプローチを考えるという感じだったと思う。

(倉持議長)

そういえば、学校に行かせるようにすることのみが目標なのかというように、確か永嶋委員がそのような質問をされていたのを思い出した。それだけではないということも社会教育委員として視野に入れるということ話を話していた。

また、この部活動の地域移行云々というのは、玉置委員から出た話か。

(玉置委員)

そうだと思う。今永嶋委員が仰った、不登校解決のゴールをどう設定するのか。社会教育委員の会議としては清瀬市のゴールを共通理解した上でということだったが、各学校の先生の立場や教育委員には、そのゴールの部分に様々な意見があった。学校復帰や社会的自立などがあり、清瀬市の教育委員のゴールもやはり、ずれではないが様々な意見があったので、そこを考えると清瀬市のゴールというものが無いと、社会教育委員としてどの方向で関わっていけばよいのかと感じた。こちら側でこうしようという話ではないなと思う。

(倉持議長)

例えば学校の方針と地域の方針とがずれていたら、子供や保護者は混乱するのではないかというようなことか。それが共通理解や周知といったところ。この辺はもう少しそれぞれの観点を出し合って、共通理解を作っていく必要があるということになったということか。そこに様々な関係者もその理解を一緒にしていけないと、というところの1つに、この部活動の地域移行の話も少し入ってきてそう。

長沼委員いかがか。

(長沼委員)

この結論の検討すべき具体的なところは、1つめは支援団体の情報交換の場にSSWが参加するという1つの方法論。それから2つめは、関係団体に理解を求めていくという方法論。また、一覧表にまとめるという方法論。この3つは具体的に取り組んでできるのだろうと思う。見通しを持って進められたら良いのかなという感じがする。

(倉持議長)

この3つはかなり具体的だと思う。3つめの一覧表などは社会教育委員の会議の中で事務局に作ってもらい、少し整理をしている。例えばこのようなものを関係機関に周知するという事なども具体的かと思う。

それぞれこの資料を見て、当日ご欠席だった委員から何かご質問やご意見などはあるか。

(松山委員)

私から2つ挙げさせていただく。どちらも結論に関する事。

1つは、支援団体の情報交換会にSSWが参加するということが記載されてあるが、

他の自治体の話を聞く中では、S S Wが学校に配置されていると思うが、そもそも先生方との関係が上手く活かせていないという話をよく聞く。情報共有が学校内で出来ず、結局、例えば外部のフリースクールに行き、子供の情報を取ってくるという話を聞いたりする。清瀬の場合はそのあたり、S S Wは機能しているのか、形になっているのかが知りたい。配置されているけれども、その専門性がなかなか活かされていなくてという話を聞く部分があるので、もし上手く活かしているのなら、聞いてみたいと思う。

もう1つは、不登校解決のゴールの議論ということで、確かに大事なことだと思いつつ、且つ、清瀬の方針を立てるという話もその通りだと思う反面、学校もそうだと思うが、例えば居場所支援の施設にしてもフリースクールにしても、かなり考え方が多様で、場合によっては共通理解を得られないこともあると聞く。

学校復帰ということ以外を、絶対に認めない団体も結構あると思うが、逆に、学校に復帰するかどうかということに拘らず、子供が望む方法を支援していくことを大事にしている団体もあり、このような多様な意見を全部上手く共通理解していくのは結構難しいような気がする。

しかし、そういう意味では、それぞれの特徴を知った上で、上手く協働していく。どこどこで上手くやっていたらいいのか、どこかで折り合いをつけていかないと、なかなかまとまっていけないと思う。難しそうだということを感じた。

居場所に行くにしても学校に行くにしても、逆に、居場所施設にずっと居続けてしまって、そのままそこから出て行かない、引きこもってしまうということも結構あるという話を聞く。引きこもりを支援している方の話を聞くと、居場所にいることが正義になって、そこから社会に出て行くという一歩になかなかならないが、それでよしとしている団体も結構あると聞く。

個人的には、居場所に行くか学校に行くかという議論よりは、一歩先の、その子が困ったときには、人に頼れるような力をつけていくことや、自分で前向きに、主体的に生きていけるような関係を作る意欲を持てるようにするなど、そのようなことを目指し、社会参画や社会的自立を考慮した方が良く考えている。居場所にいることや学校に復帰することをゴールとしてしまうと、その先の子供の成長というところに目が行き届かなくなるような気がする。

(倉持議長)

松山委員から大事なご指摘があった。特に不登校のゴールイメージのところについては、なるほどと思うところもたくさんあった。S S Wについては、清瀬はどのような感じなのか。そのあたり長沼委員いかがか。

(長沼委員)

現場では各学校でS S Wの要請をしている。ただ、清瀬市にはS S Wが2人しかいない。だからそもそも人数が少ないし、毎日勤務しているわけでもないようなので、このような非常に限られた条件の中、対象となるお子さんは小学生も中学生も何人もいます。だから、そもそも賄いきれないと感じる。

ある学校で、1人S S Wに関わってもらっている。そのお子さんは入学した頃からず

っと家からほぼ出られない。親御さんもずっと抱え込んでしまっていて、もう子供の言いなりになっている。そこに今年度からSSWに少し関わってもらい、何回も自宅に通ってもらい、会話をするなど、そういうことができるようになってきたところ。本当にそうやって窓口になって、外部の誰か、家の人ではない人と関わるという、そのような取り組みをしてもらっている。

(倉持議長)

ニーズに対して、圧倒的にSSWの人数が足りないという実情がある。全てをSSWにフォローアップしてもらうのは、量的にも質的にも少し難しいのかも知れない。そういう意味でも、今年度支援団体と上手く結びつくといいのだが。

齊藤副議長いかがか。

(齊藤副議長)

私は中学校で、居場所づくりというところで家庭子供支援に関わっている。以前SSWの方がお子さんについていらしたということがあったのだが、恥ずかしい話だが、そのSSWの方のお名前を私は知らなかった。繋がっていなかった。そのようなこともあったので、これではいけないと思っている。

それから、居場所づくりに関連して、何人か生徒が来ているのだが、その生徒の担任がそれぞれいらっしゃるが、担任によっても考えが違う。この生徒の担任は来るだけでいいと。こっちの生徒の担任は勉強もできればお願いしたいと。だから教員の中でも様々な考えがあり、少し戸惑う部分もあるというのが正直なところ。

(倉持議長)

ゴールイメージは子供にもよるだろうし、現場にもよるだろうし、簡単ではない。少なくとも、支援する側の繋がりや情報交換というものをやはり作った方が良さそうだ。

教育委員にこの意見を出して、不登校支援のネットワークづくりに向けたイベントや活動が、来年度できると良いという話を社会教育委員の会議の中ではしていた。予算的なことは難しかったと聞いている。来年度何かをやるための予算は無いが、せっかくここまで議論してきた重要で必要なことなので、今後予算を付けてもらうために、企画を来年度考えるというのが1つ。

もう1つは、打ち合わせの時にも事務局と相談したが、東京学芸大学で、地域の自治体と連携して教育事業をやると、そこに少し予算をつけてくれるという、そのような公募がある。もし通ると、講演会などをやるときの講師への謝金などでも支出できるという、大学と地域が連携するような仕組みがある。今回のテーマが不登校支援のネットワークということで、大学にとっても関心のあるところだと思うので、可能性がゼロではないと思っている。

その申請が新年度になってからで、審査結果が出るのが6月ぐらいということなので、もし、今このように議論している過程の中で、社会教育委員の会議を窓口、清瀬市と教育委員会と大学との連携の不登校支援ネットワークに向けた、先程の支援団体が繋がるような情報交換の場についての企画をエントリーしてみるのはどうでしょうかとい

うことと、もし通らなかったとしても、その次の年度にそれを具体化するために、また市に提案していけば良いのかと思うので、そのような形で進めてみる。ここまで議論したので、議論だけを続けるよりは、少しそのような形になるものを開くのも良いかと思う。

そんなに大金ではなく、多くて十数万円ほどだと思うが、先日の第4ブロック研修会ほどの規模で、数名分の謝金ぐらいは出るかと思う。地域連携なんか費という学内公募のようなものがあり、もうすぐ募集が始まるといった感じだ。

内容は地域と連携し、尚且つ学生が関わり参加するような要素を入れなくてはならない。自治体と連携して、教育に関する何か活動があるといった場合に予算が付くというもの。学生が運営にボランティアで関わらせてもらったり、関心のある学生が当日に参加できたり、そのように少し市外からの参加を認めていただければ、それでOKという形にはなると思う。

(永嶋委員)

せっかく何かそのようなものがあるのなら、やられてみてはいかがかと思う。

(倉持議長)

ダメ元でも少しチャレンジしてみるのも良いと思う。割と具体的に支援団体も見え、リストも作ってもらっている。テーマも具体的なテーマが出てきているので、例えばSSWに来てもらったり、校内別室やウイズアイなどの関係者に来てもらったりなどして、何か少しお話をしてもらい、情報交換会のような形でやる。4ブロック研修でやったときのような交流もとても良かったので、あのような形でやるのも良いと思っている。ただ、場所を借りるときはどうなるのか。駅前のアミューホールなどは、近くて広くて綺麗で良いのだが。

(事務局)

当課はアミューホールの所管課なので、空いていれば公用で抑えることは可能だ。また、少し狭くなってしまいが、近くに清瀬けやきホールもあり、1階にセミナーハウスという60人ほどを収容できる部屋もあるので、そのような施設を使うこともできる。また、市役所の4階に90人ほどを収容できる研修室もあるので、当課で手配することは可能だ。

(倉持議長)

共催のような形で、会場を押さえていただくことはできそう。そうしたら、きちんと理由を書けば、謝金ぐらいの金額ならば出そうな気がする。

我々の任期が10月末までなので、やるとするとそこまでのスパンの中でというのが良いかと思う。あまりギリギリにやるのもどうかと思う。

(事務局)

大学生は夏休みが良いかと思うが、実習などはあるのか。

(倉持議長)

8月に教育実習はないが、社会教育の実習はコンスタントにやっている。8月とは限らないが、今はインターンシップがどんどん早期化しているので、全員がというわけではないが、忙しいかも知れない。それもあり、7月8月あたり、学校は何月何日までか。

(長沼委員)

だいたい7月20日ぐらいまで。海の日あたりからが夏休みとなる。

(倉持議長)

夏休みの入り口ぐらいを狙い目とするのはどうか。

(齊藤副議長)

夏休みの入り口は、学校によっては補習などがあると思うがどうか。8月に入ってからの方が良いかも知れない。

(倉持議長)

生涯学習スポーツ課のジュニアリーダーズクラブのキャンプもそれぐらいの時期ではなかったか。夏休み中に行くことは間違いないので、7月はそのようなものと重ならないようなところを探したい。次回の会議ぐらいには公募の申請もしているかも知れないので、会議までの合間に、皆さんの新年度の様々なスケジュールが出ていると思うので、具体的なスケジュールについては、事務局から委員にメールなどでご確認をしていただく。

方向性としては、これまで議論してきたような方法で、今回の検討すべき具体的な取り組みの話でいうと、不登校解決のゴールイメージの議論は大事だが、少しテーマが大きいので、この2番目、3番目、4番目の、支援団体の情報交換の場、スクールソーシャルワーカーにも声掛けをする。様々な部活動の地域移行関係の団体にも声掛けをし、支援団体の一覧に載っている方々にも声掛けをする。そのネットワークづくりに向けた取っ掛かりとしての開かれた交流の場を比較してみる。そして夏頃という方向でいかがか。書類作成をする際に、皆さんに確認をしていただきたい。申請が通りそうなものにしたいと思うので、色々とお知恵を借りて作成させていただければと思う。大学にとっても非常に良い機会だと思うので、ご協力いただきたい。

それでは、令和7年度清瀬市社会教育委員の会議の議題についてということで、事務局よりご説明お願いしたい。

(事務局)

本日が今年度最後の会議ということで、今継続して審議いただいている、不登校支援のネットワークづくりもあるが、もう1点、来年度をかけて検討していただきたい案件がある。それが清瀬市の生涯学習基本方針となる。今お配りしているものが令和3年の3月に策定したものだ。今清瀬市では、長期総合計画と教育総合計画マスタープランを策

定しているが、こちらが本基本方針も含め、令和7年度末までの計画となっている。

現在は長期総合計画と教育総合計画マスタープランの令和8年度以降の策定に取り組んでいるところなのだが、それと並行して、こちらの生涯学習基本方針の更新もしていきたいというところで、来年度の議題の1つの大きなテーマとして、皆様にご審議いただき、最終的に年度末に答申するという形でお出しいただきたいと考えている。

それに伴い、来年度の議題の計画だが、資料4の通り、不登校支援のネットワークづくりは1、2、3回と引き続き、今回の任期終了ぐらいまでを審議させていただきつつ、生涯学習基本方針の更新に向けた意見交換や答申案の作成といったところを進めていきたいと考えている。

また、基本方針策定をどのように進めていくかというところを、今の段階の案として資料6に記載させていただいた。

今回の会議が5月と少し期間があるため、今皆様に現在の生涯学習基本方針をお配りし、宿題という形で、今の基本方針をご覧いただいた上での、今までの社会教育委員の会議や皆様のご専門とされているバックグラウンドなどの中で、清瀬市の生涯学習についての現状と課題というものを予め整理をしてくださっていただき、来年度1回目の会議でその洗い出しなどの意見交換を行いたいと思っている。

その後、その意見を基に、それに対する施策の方向性をまとめていき、具体的に答申案を作成していくというような流れで考えている。

また、第5回の会議が12月25日になっているが、こちらも例年同様に、会議後に教育委員との懇談会を計画しているので、そちらでまた教育委員からコメントをいただいた上で最終調整をし、年度末に答申という形を取れば良いと思っている。非常にタイトなスケジュールで行うような形になるので、答申案の作成に当たっては、必要に応じて書面開催やメールなどでやり取りをしながら作業を進めていきたいと考えている。

あくまでも基本方針ということで、実行計画というのはまた別にある。何か具体的にこの事業、この事業というように、この方針の中で謳うのではなく、こういったことに取り組んでいきたいと思いますというような形になってくると思われる。

前回作成したものが恐らく一番初めに作成した基本方針になると思うので、これをベースにバージョンアップしたものを策定していくような流れになると思う。

(倉持議長)

現行の基本方針が今お手元にあるかと思うが、1年間といえども実際は会議の回数等を鑑みると大分短い。11月ぐらいまでには大分形ができていないといけないので、スケジュールはかなりタイトだと思うが、次の令和8年からの5年間の基本方針を考えるという大きなミッションがあるということ。主に検討するのは、今の基本方針でいうと生涯学習基本方針の方向性、基本目標・基本方針・施策の方向性、推進に向けてのあたりが主な議論の検討ポイントになるといった感じか。

8ページ見ていただくと、教育マスタープランの基本理念が「学びと育ちの循環型社会の実現」なので、それを踏まえて、こちらの生涯学習基本方針は学びと育ちを活かす循環型社会の実現」となっている。下に解説が書いてあるが、「学びと育ちを活かす循環型社会」とは、市民が生涯にわたる学びを展開し、その成果を社会参画することを通

じて社会に還元し、次世代を育むことにより、螺旋状に地域力を向上させ、社会全体を持続可能なものにしていく、そうしたことが個人の生活も同時に豊かなものにしていく社会を指しています、というのが、この「学びと育ちを活かす循環型社会の実現」。

そして基本方針は3つ。人づくり、繋がりづくり、地域づくりという大きな3つになっていて、それぞれの基本方針ごとに2つずつ施策の方向性がある。人づくりのところ「市民が生涯にわたって学べる学習機会の充実」、「全ての市民が学べる多様な学習形態や情報提供の充実」、繋がりづくりとして「学習した成果を活かす仕組みづくり」、「学びを通じた交流による仲間づくり」、地域づくりとして「地域の連携や課題解決力の強化」、「清瀬らしさを活かした学びの活用と振興」という体系になっている。

まずはこの大きな枠組みをどうするか、変えるか変えないか、基本的にはこの方向性でいくのか、少し手を入れていくのかということ、また次回までに考えてきていただくのが宿題になっている。施策の方向性の詳しい解説が10、11ページにある。それぞれの説明が少し詳しく書いてあり、主な取り組みというところが具体的には事業になってくる感じだ。

最後の13ページに「生涯学習基本方針の推進に向けて」ということで、「生涯学習に関する施策ワークの芸術・文化、スポーツ、健康、情報化や国際化等、多岐にわたっています。これら各施策を効果的、効率的に進めるにあたっては、生涯学習担当部署を中心として、子供、市民生活、福祉、環境等、様々な分野の事業実施部署が、市民の自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、市民や各種団体、大学や企業・事務所などとも連携・協力し、市全体で本方針を推進していきます。」というように、生涯学習の部署が中心だけれども、色々な部署に跨っているもので、連携協働してこの方針を推進していくものだと考えている。

なお、方針の推進や多様な協働の要となる生涯学習担当部署の調整力等の向上化を図るために、専門的教育職員である社会教育主事や、平成20年度から制度化された社会教育士の配置について検討していくことが必要だと、専門職の職員について、専門的な力量の大事さや配置について記載されている。

推進体系をどのように進めていくかということについて、最後のところで記載されているようになっている。

現行の計画について確認したいことや質問などはあるか。今日確認しておき、次回、次の10年または15年に向けて、このようなところを更新した方が良いのではないかと、行政にとってはここが大事なのではないかと、というご意見をいただきたいので、その前段階として、まず現行の計画で少し分からないところや、質問があれば伺いたいかがか。

(玉置委員)

こちらは令和2年のアンケートの世論調査でこのような計画が立てられたと思うのだが、この調査は何年毎にやっているのか。

(事務局)

3年毎にやっている。今また更新されているので、次回の基本方針の時にはそのデー

タも示したい。実際は数値を見比べると殆どこの比率は変わっていないという結果が出ている。ただ、無作為に抽出した市民へのアンケート調査のため、前回答えた人がそのまま答えたわけではないので、その方の心境や行動の変化だとかを実際に追うことは難しいのだが、世論調査ではこのような結果が出ているということはお示しができる。

(倉持議長)

成果や課題を知るのにアンケートが参考になると思うのだが、このようなものはあまり大きな変化は出ないことが多い。ただ、次回には世論調査の結果を見せていただけるとのことなので、比較はできるかと思う。

(齊藤副議長)

資料を見ると、教育マスタープランから抽出したものが、10ページからの主な取組というところで、教育マスタープランの結果だと思うが、マスタープランも改訂されると聞いているので、このマスタープランを見つつになると思うが、いつできるのか。

(事務局)

仰る通り、長期総合計画も教育マスタープランも、実際に並行して進んでいるところ。まだ具体的にこのような方針で、このような施策でいきます、というところが固まっていない状況がある。ただ、来年度中に定めなくてはいけないところは決まっているので、こちらの方針と並行しながら考えていく形になる。

長期総合計画については、来年度の12月の議会で議決を得るということは分かっている。基本方針は9月ぐらいまでには固めたいと思っている。例えばこの方針のうちの「目標」と「方針」というところの方向性については、最終的には、長期総合計画やマスタープランが出てきた方向性に沿わせ、文言を調整すれば良いと思う。関連性が無いということは絶対に無いと思うので、目標方針の文言は出てきた段階で揃えていく作業も今後必要だと思っている。

まず、課題などを整理した中で考えていくのは、施策の方向性から考えていくのが、やり方としてはやり易いのではないのかと私個人としては考えている。

(倉持議長)

目標や方針は、教育マスタープランとの関連性が強いだろうから、もう少し具体的な施策の方向性のところから議論した方が良い。その位置付けや整理は改めて、教育マスタープランの進捗状況を見ながら最後に調整するというご提案をいただいた。

(事務局)

まず現状や、これから求められていることなどの課題の洗い出し、どのような方向性でいくか、というような議論ができれば良いと考えている。

(倉持議長)

皆同じ時期に改定される。長期総合計画も教育総合計画も生涯学習基本方針も全部、

令和8年4月スタートのために今議論をしている。上位計画との関係性は大事ではあるが、そちらを待っていると間に合わないという要素もあるということだ。

(永嶋委員)

1つ意見なのだが、今日の資料を全体的に見ても言えることなのだが、子供という表現が、漢字の「子」に「ども」や「子供」の「供」で表現されているものが混じっている。漢字なのかひらがなのか、どちらなのか。漢字やひらがなの表記の仕方が、思想というか考え方を表すので、このところは統一したほうが良いと思う。

また、これは質問だが、8ページの「学びと育ち活かす循環型社会の実現」について。「学び」は分かるが、この「育ち」というのが何のことなのか。既に目標、理念として決められているものではあるのだが、「育ちを活かす」というのはどういう意味か。

「育ち」というのは、学びの成果のことを言っているのか、それとも下の米印のところを見ると、この「次世代を育むことにより」と、育むということが書いてあるので、それを言っているのか少しその辺りが分かりづらいと思う。「学びと育ちを活かす」について、通常この並びだと、学びと育ちということの主体が市民なのかと思うのだが、下の注意書きのところの「次世代を育む」となる。育むとなると、また少し何か主体というか、先程のものとも違うような気もするし、読んでいて何か表現として分かりづらいと感じた。

(事務局)

子供の表記については、こちらは教育委員会全体の話にもなるので、こちら各事務局と確認をさせていただければと思う。

(倉持議長)

基本方針、確かにこれ自体も少し議論しても良いのかという感じはする。よりもっと良い理念の表現があれば、少し探してみたい。

(松山委員)

子供の表記のことだが、こども家庭庁では今、ひらがなを推奨していると思うが、文科省は少し前に全て漢字に統一した。それまでは確かに、子供の「子」は漢字で、「ども」はひらがなというのが文書によって使われていたが、それを全て漢字二文字に統一するというを決めて、それ以降、公的文書は全て漢字なので、必ずしも今漢字プラスひらがなが一般的というのは当てはまらないと思っている。ただそこに、何かしらの方針があると思うので、それをきちんと統一するのは大事だと思う。

もう1つは、この5ページのアンケートなのだが、世論調査を見ていると、驚いたというか、「あなたが次に掲げる日常生活において、どのように行動されていますか。」という問いで、ボランティアや生涯学習を行う学びの機会が著しく少ないと感じていて、これは例年やはりこのぐらいで推移しているのか、ということと、世論調査なのでランダムだと思うが、もし分かれば、このような傾向は全般的なのか、よくある高齢者がボランティアにせよ、サークル活動や地域の活動など、そういったものに比較的良く参加

して、少し若い世代や働き世代が少ないなど、そのようなことがあるのか、世代毎の状況を知れる資料があれば、事前に教えていただけると有り難い。世論調査はどうしても全般的な結果だと思うが、これを見ると生涯学習はとても低いと感じる。悲しい気持ちになった。ここで言う生涯学習とは、どのようなものと捉えているのだろうかといったこともあると思うが、例年どのような傾向なのかということと、このような統計資料など、もう少し世代別に何か分かる資料があれば教えていただきたい。

(事務局)

世論調査の結果については、前回は令和2年で、平成29年度との比較が出ているものもあるが、3年毎だったので、最新版が令和5年度の数値となっている。ただ、やはり生涯学習という言葉の認識が、皆さんご存じなのかどうかということまでは分からないが、数値はあまり変化がないというのが現状。もしかしたら、そのような何か少しでも学びがあれば、広く見たら生涯学習となると思うが、そのような認識があまりないのかも知れないと個人的には少し思っている。

また、世代毎の調査があるかというご質問だが、今のところはそのような調査は市では行っていないと思うので、高齢者の関係だと介護保険計画や、地域の高齢者福祉計画というのが別に存在しているので、その中で調査をしている場合があるので、他課でそのような資料を持っているかどうか併せて確認をしたいと思う。

(長沼委員)

そもそものところなのだが、2ページの「生涯学習の意義と必要性」というところで、例えばアンケートを取ったときに、調査に協力してくれた方は生涯学習をどのように捉えているのかということなのだが、アンケートを取る時に、そのような意義と必要性について、簡単にでも何か説明をしてからアンケートを取っているのか。それとも、最初からアンケート項目だけで、ポンポンと答えてもらっているのか、その辺について、アンケートの取り方やアンケートの意図、どのくらいの年代の層の人達、割合で取っているのか、或いはこれも難しい言い方だが、所得の差だとか、様々な視点から多様な意見を吸い上げるようなアンケートになっているのかなど、その辺が人によって生涯学習の捉え方が様々。この資料にも少し出ているが、家庭教育、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育など、そこまで入ってきている。そこまで清瀬市としては捉えて言っているのか、もう少し特化していて、文化、スポーツ、レクリエーション、ボランティアぐらいのような、4つの辺りを大事に考えて、地域づくりやコミュニティづくりを清瀬市として推進したいので、そこを非常に重視しているので、その点についてお答えくださいなど、そのように絞り込んで、清瀬市が目指しているまちづくりに重なるようなアンケートの取り方をされているのか、それとも全体的に浅く広くなのか、その辺はどうなのかが知りたい。

(事務局)

世論調査の担当はシティプロモーション課だが、そちらにどのような形でアンケートを取っているのかというところを、確認させていただく。

(倉持議長)

このような調査は、生涯学習に関しては特に持っているイメージが人によって違うので、先程の(2)の図であるように、「生涯学習を行う機会を持つことができた」はとても少ないが、図書館には行ったことがある人が半分ぐらいいて、芸術文化に接したことがある人はこれだけ、スポーツや他の数値は大きくなるので、生涯学習にそれらを含むとこの数値は増えるかも知れない。資格を取る勉強をしているというのも生涯学習だと捉えている人もいるかも知れない。結果としてとても少ないというのは、説明をしてアンケートを取るような自治体もあるが、なかなか本当の実態を把握するのは難しいことなのだと思う。

(松山委員)

アンケートの属性のことで、世論調査の最初のページに大体基本情報が記載されていると思うが、それを見る限りだと、世代はとても満遍なく聞かれているということが表から分かるが、世帯収入などはかなり繊細なことなので、恐らく聞いていないのではないかと思う。男女比や聞いている世代、世帯の構成などは、属性の部分が最初の一覧になっているので、世論調査を見るとある程度は理解できるのかと思う。

(倉持議長)

この計画自体には厳選した調査結果しか載っていないと思うので、実際には世論調査全体のボリュームと項目が多いはず。計画を考えていくにあたっては、少し情報提供をしていただき、課題や現状を把握できたらと思う。

次回の会議にもし可能であれば、この世論調査だけではなく、清瀬市の社会教育施設の利用状況、利用者数、利用団体数などが出ているかと思うので、コロナ渦を経て、コロナ渦前に戻っていないというのは他の自治体でも最近よく聞くので、利用者数や利用団体など、清瀬市の状況はどうなのか、コロナ渦前、中、後と、少し分かるものがあれば資料をいただきたいと思う。

以前の社会教育委員の会議の中で、市民文化祭が限られた団体や限られた人数になっているといった話題があったので、そのあたりを少し入れられたら良いかと思う。

(事務局)

その提言をいただいて、文化協会では一般参加枠というものを作っていただき、少しずつ間口を広げ、文化協会に属していない方でも市民文化祭に参加できるようなシステムを新たに作っていただいているところ。

(倉持議長)

素晴らしいことだ。これは基本方針だからだと思うが、割とベーシックな作りになっているが、外れない作りにもなっている。逆に言えば清瀬に限らない方針かなという感じもする。

人づくり、繋がりづくり、地域づくりの施策の方向性も、最後の清瀬らしさを活かし

たというのは行政ならではという感じがするが、今の清瀬の現状の課題など、もっと活かすべき方針のようなものがあれば、そのようなものを施策の方向性に盛り込むこともできると思うので、ぜひ委員の皆さんに次の会議までに持ち帰ってご検討いただき、このような要素も盛り込んだ方が良くはないかというものがあれば、それが清瀬ならではの基本方針、重点的な方針のような感じで入れることができるのではないかと思います。その辺りぜひご意見をいただきたいと思う。

かなり忙しいはずなので、次の社会教育委員の会議があるのは5月だが、5月には結構踏み込んで話をしないといけないのではないかと考えている。

また、我々の任期の切り換えが、この第3回と第4回の会議の間にあると伺っているが、この答申自体はその任期を跨いで今年度中に出すということだが、この基本方針を作らなくてはいけないということもあるので、恐らく皆さんに任期継続という打診があるのではないかと推測される。どうぞよろしくお願ひしたい。

では、議題3の報告等で令和7年度の会議日程について事務局より説明をお願いする。

(事務局)

資料7をご覧いただきたい。清瀬市の社会教育委員は第6回までということで、一先ずこちらで日程を組ませていただいた。一部変則的なところがあるが、12月の第5回については、社会教育委員と教育委員との懇談会を行う関係で、こちらの日程で確定とさせていただいたので、調整等よろしくお願ひしたい。

また、都市社連協の来年度の日程についても付け加えさせていただいている。4月19日の土曜日に、町田市で定期総会がある。ブロック研修会が今年度は幹事市を外れたので、次の西東京市で行う形になる。恐らく例年の傾向から見ると、10月頃に開催されるのではないかと考えている。

また、関東甲信越静の社会教育研究大会は、来年度は神奈川県横浜市で行われるということで、比較的近いので、内容によってはぜひ行っていただく機会が持てると良いと思っている。

次に、例年行っている交流大会と研修会だが、こちらは12月13日の土曜日に小金井市で行われる。時々入る都市社連協の理事会というのは、事務局と議長で出席するものとなる。このような形で検討しているので、よろしくお願ひしたい。

その他、社会教育委員の皆さんから何かご意見等はあるか。ご不明な点などがあれば、メールやお電話をいただければ、こちらで対応させていただきたいと思う。

(倉持議長)

次の会議は5月20日ということで少し間が空くが、議題はたくさんあるので皆さん宿題等よろしくお願ひする。

それでは、これで第6回清瀬市社会教育委員の会議を終了する。